

平成30年12月13日

下野市議会議長 秋山幸男様

教育福祉常任委員会
委員長 大島昌弘

教育福祉常任委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の行政視察調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

1. 視察期日及び視察地

平成30年7月12日	有限会社アップライジング（宇都宮市）
11月6日	守口市立さつき学園（大阪府守口市）
7日	クボタサンベジファーム株式会社 かなん農場 （大阪府南河内郡河南町）

2. 参加者

委員長	大島昌弘	副委員長	中村節子
委員	伊藤陽一	委員	奥田勉
委員	高橋芳市	委員	小谷野晴夫

3. 視察事項

「障がい者雇用について」（（有）アップライジング）

「義務教育学校について」（大阪府守口市立さつき学園）

「農業・福祉の連携について」（クボタサンベジファーム（株）かなん農場）

4. 視察内容

(1) 有限会社アップライジング

有限会社アップライジングは、宇都宮市や群馬県太田市にて中古タイヤ及び中古アルミホイールの販売・修理サービス等を行う専門店であり、積極的に障がい者を雇用している企業とのことで、視察のため訪問した。しかしながら、実際に話を伺ってみると、障がい者だけでなく、難治性疾患患者、DV被害者、児童養護施設出身者、ひきこもり、元薬物依存患者、シングルマザー、高齢者、外国人など、いわゆる社会的弱者と言われる方々を積極的に雇用しており、その割合は50名程度いる全従業員のうち約半数にあたるとのことであった。従業員一人ひとりと真剣に向き合い、それぞれの個性や特性、障がいの程度等を見極め、またそれを生かしながら各々に合った仕事を見出している。その仕事に責任を持たせることで、従業員はやりがいを持って楽しく働くことができ、ひいては生産性向上にもつながっているとのことである。

また、地域小学校における挨拶運動とごみ拾い、月に1度の駅前清掃、被災地へのボランティア、児童養護施設への支援活動等のほか、カンボジアを初めとする周辺国へタイヤ1本販売につき20円を寄附するなど、社会貢献活動にも積極的に力を入れている企業である。

(2) 守口市立さつき学園

守口市では、教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」を効果的に実現させるため、平成26年度から全中学校区で小中一貫教育を導入、各中学校区で義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせて、中学校区が一体となって進めていく教育活動を目指してきた。小中合同校内研究チームによる指導案検討や、地域と連携した家庭学習習慣の確立に向けた取り組みなど、工夫ある様々な取り組みが行われており、「学力の向上」「学習状況の改善」「中1ギャップの解消」などの成果を上げている。

また、平成27年6月の学校教育法一部改正に伴い、これまでの小学校、中学校等に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられたことを受け、平成28年4月1日から

施設一体型小中一貫校となる「さつき学園」を義務教育学校として設置した。なお、さつき学園は、平成26年に旧滝井、旧春日の両小学校が統合してできたさつき小学校と、第三中学校を統合し開校されたが、大阪府で第1号となる義務教育学校であり、夜間学級の併設は全国で唯一とのことである。

さつき学園は、「自らを高め 共に学び共に育ち たくましく未来を切り拓く 児童生徒の育成」を教育目標に、「学びをつなげる」「人がつながる」「地域とつながる」の3つを基本方針として学校づくりを進めている。

小学校段階に相当する6年を前期課程、中学校段階に相当する3年を後期課程と区分し、9年間を見通して目標を設定、系統性を確保したカリキュラム編成を行っている。また、校長1名、副校長1名、教頭2名を管理職とする一つの教職員組織により学校運営がなされている。なお、義務教育学校の教員については、原則として小学校と中学校の免許状を併有していなければならないが、当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程の指導が可能とされている。

義務教育学校となったことによる成果として、

- ① 副校長が渉外を担い、また前期課程及び後期課程を見渡してマネジメントを行うことで、事務の効率化が図られた
- ② 教職員が一つの組織となり、全員が前期課程の児童、後期課程の生徒の教育に関わることができる。また、教科の専門性が高い後期教員が、前期課程の授業を行うことができる
- ③ 1～9年生まで、様々な機会をとらえての異学年交流授業により、上の学年の子どもたちは下の学年の子どもたちに対し、より優しく接し、よりわかりやすく伝えることができるようになった。また、下の学年の子どもたちは、先の見通しを持てるようになった
- ④ 新たに不登校となる児童生徒はいなくなった
- ⑤ ほぼ全員の6年生児童が部活動の体験入部に参加し、複数の部活動を体験できたことで後期課程への期待が持てるようになった

などが挙げられる。また、「学校に行くのが楽しい」「家の人と学校での出来事について話をする」「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する」といった児童の割合が増加した、前期課程・後期課程のいずれにおいても大幅に学力が

向上したなど、数値としても成果が表れている。

しかしながら、「副校長の権限の明確化」や「小中両方の免許状を有した教員の配置」などが今後の課題となっているとのことであった。

(3) クボタサンベジファーム株式会社 かなん農場

クボタサンベジファーム株式会社は、「障がい者の自立支援と地域社会との共生を実践するモデルとすること」「遊休農地を活用し、日本農業の活性化をサポートすること」を目的として2010年に設立された、株式会社クボタにおける2社目の特例子会社として認定されている農業法人である。

水耕栽培方式により、廃棄部分の少ない野菜として、リーフレタス、小松菜、水菜、ほうれん草といった葉物野菜4種の生産を行っている。季節や時期による作業内容の変化が少ない水耕栽培は、知的障がい者にも適しているとのことである。また、当社で水耕栽培されている野菜の主な特長としては、「清浄なハウス内での水耕栽培であり、可能な限り農薬は使用していないこと」「季節を問わず、安定的に生産・供給できること」が挙げられる。年間40～50トンの野菜を生産しており、(株)クボタ15事業所の社員食堂、(株)クボタの従業員販売、4市町村の学校給食、近隣スーパー等へ販売されている。

従業員24名のうち15名が障がい者で、そのうち重度の障がい者は10名とのことである。内訳は身体障がい者4名、精神障がい者3名、知的障がい者8名である。

障がい者を雇用するに当たっては、事前に2週間の実習受け入れを行っており、会社として受け入れが可能か、また本人にとってもこの会社で働けそうか、互いに確認・判断してから採用しているため、離職する障がい者は少ない状況とのことである。障がい者に対してできるだけ特別扱いはせず、一人ひとりの特性を考えながら話を聞き、また声かけをし、例えば暴力など悪いことをしたときにはしっかりと指導し対応している。また、「道具と動作を関連付けたり、図式化したりすることで作業を記憶しやすくする」など、障がい者各々に合わせて様々な工夫をし、繰り返し改良していくことで、労働環境の整備を行っていた。

なお、雇用されている障がい者には、大阪府の最低賃金（963円）が支払わ

れており、このことは障がい者にとって働く意欲の向上につながっているとのことであった。

5. まとめ

(1) 有限会社アップライジング、

クボタサンベジファーム株式会社 かなん農場 (障がい者雇用)

有限会社アップライジングでは、社長を初めスタッフが一人となり、障がい者一人ひとりと真剣に向き合い、密にコミュニケーションを取ることで障がい者を理解し、障がい者はその特性や能力を生かしながら、やりがいを持って楽しく元気に働いていた。これまで、下野市には大きな企業が少ないため、市内企業における障がい者の雇用は難しいのではないかと考えていたが、今回の視察をしたことで、経営者の信念と情熱があれば、小さな企業でも障がい者雇用に関わることができることを痛感した。

クボタサンベジファーム株式会社では、生産した野菜を近隣市町の学校給食食材としても出荷しているが、水耕栽培による野菜は、子どもたちが食べるものとして安全安心であると喜ばれているとのことであった。

学校給食に使う食材について、障がい者を積極的に雇用している企業や農家から優先的に購入することは、将来的に本市でも取り組むことができるのではないかと考える。

また、障がい者雇用の推進においては、企業側の理解が最も重要である。少しでも多くの企業に障がい者雇用への関心を持っていただき、1人でも多くの障がい者が就職できるよう、まずは商工会や立地企業連絡協議会等を通し、市内の企業に向けて、研修会や説明会などの場を設けることが必要であると感じた。

本市では、障がい者等の農作業における衛生、安全、作業性の確保のための施設等の整備に要する経費の補助をする、「ユニバーサル農業支援事業」が今年度から始まったところである。障がい者の自立支援のため、下野市としてできることは何かを考え、健康福祉部と産業振興部とで連携を図りながら、障がい者雇用のさらなる推進に向け、事業を進められるよう望む。

(2) 守口市立さつき学園 (義務教育学校)

さつき学園では、体育祭や文化祭など様々な機会をとらえての異学年交流授業を実施しているが、後期課程の生徒が前期課程の児童の面倒を見るなど生徒が優しくなり、また合同遠足では6年生がリーダーを任せられることで自信が生まれ、7～9年生には6年生をサポートすることで思いやりの心が育まれていた。また、児童生徒が目を見てハイタッチをしながら挨拶をする「アイタッチ運動」が行われており、こういった活動が学校へ行くことを楽しくさせ、新たな不登校児童生徒を生まない環境づくりにつながっていると感じた。少子化が進み、兄弟姉妹が少ない現代の日本において、1～9年生が1つの義務教育学校で生活し学習することは、大きな財産になると考える。

また、施設面では、9学年分の校舎ということで構造が複雑になる傾向があるが、行動しやすいように廊下や階段を色分けしている点や、広い廊下を利用して机と椅子を取り付け、子供たちの交流スペースとしているところが大変参考になった。

さつき学園を視察したことで、義務教育学校のすばらしさを実感したが、「副校長の権限の明確化」や「小中両方の免許状を有した教員の配置」など、いくつかの課題があることや、前期課程と後期課程の授業時間が異なるため、授業の開始と終了を知らせるチャイムにも何らかの工夫が必要であることがわかった。

本市においても、今回視察したさつき学園における学校運営及び施設設備の様々な事例を参考とし、平成34年度の南河内中学校区義務教育学校開校に向けて、さらなる研究をしながら、よりよい義務教育学校となるよう準備されたい。